

新潟県国民健康保険団体連合会

第 151 回通常総会議事録

令和 4 年 2 月 22 日

自治会館本館 1 階「講堂」

出席者 本人自らの出席 7名

委任状による代理出席 11名

白紙委任状の提出 16名

開 会 午後1時30分

開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

理 事 長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 小林理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙にも関わらず、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より本会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の変異株の急拡大により、本県も1月21日から「まん延防止等重点措置区域」の適用となり、不要不急の行動自粛や感染防止対策の徹底が求められております。保険者の皆様におかれましては、感染防止に配慮しながら各種事業に取り組みられておりますことに、深く敬意を表します。

このような中、本会は、国から「新型コロナウイルスワクチンの住所地外接種に係る費用決済業務」への協力要請があり、3回目の追加接種に関しても引き続き業務を遂行するとともに、県からの要請に応じ、県医療調整本部への応援派遣を行うなど、関係機関と調整を図りながら対応しているところでございます。

また、国保総合システムに関して、政府の方針に基づき、昨年度末に示されました「審査支払機能に関する改革工程表」に則り、令和6年度、令和8年度にシステム更改が予定されております。

令和6年度の更改に必要な費用は、各連合会や国保中央会が保有している全ての財源を充てても156億円が不足となるため、不足分を国庫補助獲得の要請をし、本年度に54億円の措置がされたところです。残りの百数億円は、引き続き要請して参ります。

今後、国保総合システムの8年度の更改費や運用費の増嵩も見込まれ、そのための財源確保が喫緊の課題であります。本会は、その課題解決のために、国庫補助獲得に向けた要請はもとより、新たな積立の開始や経費削減対策を講じ、保険者の皆様へ早期の情報提供を行いながら対応して参ります。

また、これまで同様、医療費・介護給付費等の正確な審査支払業務を実施するとともに、共同事業の拡大・拡充による保険者事務の負担や経費の軽減、「KDBデータを活用した予防・健康づくり」並びに、「重症化予防の推進」をはじめとする保健事業等の各種の支援強化を図って参ります。

保険者の共同体である本会の立場を十分に認識した上で、より一層、保険者の負託に応え得るよう、県をはじめ市町村、国保組合、関係者と連携を密にし、本県の安定的な国保運営に寄与する団体として、その責務を果たしていく所存であります。

最後になりましたが、本日の議案は、令和4年度「事業計画」、「各会計予算案」並びに「ICT積立資産への積立」など去る2月10日に開催いたしました理事会で協議、承認いただいた内容について、ご提案するものであります。

後程、事務局より説明がありますので、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

表 彰

新型コロナウイルス感染症対策として、被表彰者氏名の読み上げのみ。

【表彰者 4名】

三条市国民健康保険運営協議会	委員	竹田 暁	氏
新発田市国民健康保険運営協議会	委員	白勢 弥太郎	氏
田上町国民健康保険運営協議会	委員	星野 清	氏
津南町国民健康保険運営協議会	委員	半戸 ヨシイ	氏

被表彰者には後日、表彰状と記念品を贈呈。

議 事

【事務局 星総務課長】

それでは、次第の「4. 議事」に移りますが、本日の出席議員数を報告いたします。

議員総数 34 名のうち本人自らの出席 7 名、委任状による代理出席 11 名、委任状の提出 16 名、計 34 名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第 18 条により、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、「議長選出」となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。

総会の議長につきましては、本会規約第 17 条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では 理事長又は副理事長が総会議長を務めております。

これより先の議事進行につきましては、小林理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 星総務課長】

只今、「異議なし」の声をいただきました。

それでは、小林理事長議事進行をよろしくをお願いいたします。

【議長 小林理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 小林理事長】

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。小千谷市の大塚市長さん、五泉市の田辺市長さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議案審議に入ります。まず初めに、議決事項の議案第1号「本会保有システムの更改費用及び更改に伴う ICT 積立資産への積立について」上程いたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

事務局長の石井と申します。本日は大変お忙しい中、また天候が悪い中、ご出席いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案書の9ページをお開き下さい。議案第1号「本会保有システム更改費用及び更改に伴う ICT 積立資産への積立について」ご説明いたします。

2ページに渡り、状況等を記載しておりますが、文章では非常に分かりづらいので、本日机上に配布させていただいた「図解」にて説明させていただきます。大変恐縮ではございますがお手元にご用願ひします。

本会保有システムはクラウド化を標準とする国の方針などにより、更改費・運用費の大幅増が見込まれております。本議案は、手数料の急激な増額を避けるため、ICT 積立資産への積立を開始させていただきたいことが趣旨でございます。

まず「本会及び国保総合システムを取り巻く状況」でございます。上段でございます国の方針ですが、国保総合システムを含む本会保有システムは、国の方針「クラウドバイデフォルト」に従いクラウド化を標準とすることが求められております。

クラウド化は短期的には費用は増加しますが、中長期的にはハードウェア等調達が必要となり、安

価で効率的なものとなります。

更に国保総合システムについては、システム開発も国の方針「審査支払機能に関する改革工程表」に従った開発が求められ、社会保険診療報酬支払基金との共同開発・共同利用として令和6年度は「受付領域の共同利用」、令和8年度は「審査・支払領域の共同利用」が求められております。

中段の開発経費として、令和6年度の更改には総額で407億円必要でございますが、全国の国保連合会・国保中央会の保有財源は251億円でございます。新潟県連合会分として中央会への「国保総合システム開発負担金」は令和4年度・令和5年度で合計4億3千万円が必要でございますが、これにつきましては今年度終了する積立金を充てます。

しかし、クラウド化・共同利用化による大幅な費用増による不足分156億円は、昨年の春から市長会、町村会など地方6団体からのご協力をいただき国庫補助要請し、令和3年度補正予算で54億円措置され、残り102億円につきましても令和5年度予算として要請して参ります。

令和8年度更改については、現時点の非常に粗い試算ではございますが、約400億円弱の開発経費が必要と見込まれております。

加えて、下段の「国保中央会負担金として予定されている増額」としては、令和4年度・5年度国保中央会赤字事業の対応として2年間で2,100万円増額と、令和6年度・7年度は上段のクラウド化による運用費、システムの共同利用による運用費用の増額によって年間で約1億2,300万円増額が示されております。

次ページをご覧ください。今後の対応といたしまして、開発負担金・国保中央会負担金増額への対応でございます。左側の令和4年度・令和5年度の開発負担金は、平成28年度の前回のシステム更改から次期更改に向けシステム機器の購入費用、導入費用を毎年5分の1ずつ積み立ててきた減価償却積立資産と導入作業積立資産が今年度で積立が終了しますので、こちらを充てます。下段の中央会負担金の増額は繰越金を充てて参ります。従いまして、令和4年度・5年度は保険者さんには新たな負担増は求めません。

しかしながら、右側に記載の令和6年度以降の負担金につきましては、現時点では財源がございませんので、本会の対応として新たに「ICT積立資産の積立」を開始させていただきたいものでございます。

積立方法は二つございます。まず一つ目の積立方法として、国保と後期の会計で令和4年度・5年度の2か年におきまして、今年度で積立が終了する「減価償却積立資産相当額」をICT積立資産に積み立てる方法。

二つ目の積立方法として、今年度から一般会計を除く全会計において、決算剰余金をICT積立資産に積み立てさせていただきたいと考えております。

更に、運営努力を重ねて参ることと併せまして、国庫補助を求めて参りますが、最後の対応として、現状ではやむを得ず手数料等の増額改定をお願いすることも想定されます。その場合には、早期に情報提供を行い、協議をお願いいたしますことをご承知置き下さるようお願い申し上げます。

「積立方法①」の具体例でございますが、議案書11ページをお開き下さい。

積立目的・積立方法につきましては今ほどご説明したとおりでございますが、国保会計での積立額は、令和4年度の①、令和5年度の③、合わせまして2か年で⑤の約1億3,200万円。後期会計の積立額は、令和4年度の②、令和5年度の④、合わせまして2か年で⑥の約5,500万円。合計で⑦の約

1億8千万円の積立を見込んでおります。

議案書の12ページをお開きください。「積立方法②」になりますが、中段の積立方法の1の「単式会計決算において会計別の実質剰余金を当該年度の3月末日までに積立てる」。3の「積立額及び予算措置の了承」につきましては、理事会にてご承認いただきましたので、今通常総会にて承認をいただきたいと考えております。今年度分につきましては、ご了承をいただければ、国保は約5,700万円、介護は2,200万円を積立させていただきたいと考えております。

今一度整理しますと、令和4年度・5年度につきましては財源がございませぬので、新たな負担はお願いいたしません。しかしながら、6年度以降も開発・運用費用の増加に伴いまして国保中央会負担金の増額が見込まれることから、引き続き国庫補助獲得に向け市長会、町村会をはじめ地方6団体へ協力要請を行って参りますと共に、ICT積立資産への積立を開始させていただきたいと考えております。

積立方法の一つ目としましては、令和3年度で終了いたします「減価償却引当資産」等を原資としまして、令和4年度・5年度の2か年で総額約1億8,800万円を積み立てる。

積立方法の二つ目としましては、一般会計以外の会計で、本年度から単式決算での実質剰余額を当該年度の3月末日までに積立を行いたいと考えており、今年度は国保5,723万円、介護2,274万円を予定しております。

最後になりますが、当然、私共としましては経費削減の努力をさせていただきますが、やむを得ず手数料増額をお願いする可能性がありますことをご承知置きいただきたいと思います。その場合につきましては、早期の情報提供と協議をさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 小林理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(意見・質問等なし)

【議長 小林理事長】

ご意見等ないようでありますので、議案第1号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 小林理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号「令和3年度新潟県国保連合会会計歳入歳出予算の補正について」上程をいたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議案第 2 号「令和 3 年度各会計歳入歳出予算の補正について」ご説明いたします。議案書 17 ページをお開きください。

各会計補正予算総括表にてご説明いたします。6 つの会計の 10 の勘定で補正をお願いするものでございます。補正額が大きいもの等、ポイントを絞ってご説明いたします。

まず初めに「一般会計歳入歳出予算第三次補正」でございしますが、特定健診特別会計への繰出金として諸支出金 394 万 6 千円を増額しておりますが、予備費を充てるため補正額としては 0 円でございます。

続きまして「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算第三次補正」での「業務勘定」は、二つの保険者から二次点検事業委託申込が令和 3 年度に新規であったこと、住所地外コロナワクチン接種が見込みより増加したこと、先程ご承認いただきました ICT 積立資産への積立金の増額を含めまして、2,228 万 3 千円の増額補正を行うものでございます。

「支払勘定」は、高額療養費の増額に伴うものでございます。

「公費負担医療に関する支払勘定」につきましては、コロナウイルス感染症での医療費は全て公費負担となりますが、感染者の増加により見込みより増加したものでございます。

「抗体検査等費用に関する支払勘定」は、住所地外でのコロナワクチン接種費用の支払が見込みより増加したものでございます。

続きまして、「後期高齢者医療事業特別会計第二次補正」での「支払勘定」・「公費負担医療支払勘定」につきましては、国保の支払勘定と同様の理由でございます。

議案書 18 ページをお開きください。「介護保険事業関係業務特別会計第二次補正」での業務勘定は、先程ご承認いただきました ICT 積立資産への積立金として、積立金を 2,273 万 9 千円増額しておりますが、予備費を充てるため補正額は 0 円でございます。

「特定健診・特定保健指導等事業特別会計第二次補正」の業務勘定につきましては、従前から赤字会計でございまして、一般会計より繰入れを行っておりましたが、取扱件数減少により繰入額の増、減価償却引当資産の増額補正でございます。詳細につきましては 22 ページ以降に記載しております事項別明細書をご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【議長 小林理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 2 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 小林理事長】

ご意見等ないようでありますので、議案第 2 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 小林理事長】

異議なしの声をいただきました。それでは異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号「令和4年度新潟県国保連合会事業計画について」、議案第4号「令和4年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の2議案につきまして、関連がありますので一括して上程いたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第3号「令和4年度事業計画（案）について」説明いたします。

議案書の69ページをお開き下さい。「第1基本方針」、「1本会を取り巻く情勢」でございます。ポイントを要約しますと、最初の○になりますが、景気低迷、新型コロナウイルス感染症拡大等で経済状況が厳しい中、高齢化の進展、医療技術の高度化などにより医療費の増加が続いております。更に、様々な構造的問題により国保制度の運営は依然として厳しい状況にあります。

二つ目の○になりますが、国は「官民挙げたデジタル化促進」として社会全体のデジタル化を推進し、「経済・財政一体化改革」の社会保障改革では保険者努力支援制度に基づく予防・重症化予防・健康づくりへの支援を推進し、審査支払機関改革を含むデータヘルス改革を確実に進めるとしております。

三つ目の○になりますが、審査支払機関改革の動向につきまして、昨年度末に厚労省、国保中央会、支払基金は審査支払機関システムの段階的な共同利用を盛り込んだ「審査支払機能に関する改革工程表」を策定・公表し、デジタル庁と連携しシステムの共同開発を着実に進めるとされております。

開発費用の大幅増により連合会だけでは賄い切れず、手数料増額を避けるには国庫補助獲得が必要不可欠であり、国保中央会、各連合会が国庫補助獲得に向け市長会、町村会など地方6団体へ協力要請を行い、関係省庁、国会議員等へ陳情を行っております。

令和3年度補正予算でシステム整備支援54億円が予算措置されましたが、令和5年度以降の国庫補助獲得に向け引き続き要請が必要でございます。

70ページをお開きください。「2基本方針」でございます。本会では国の動向を確実にキャッチアップし対応していくため、保険者共同体としての責務と本会を取り巻く情勢、保険者の厳しい財政状況を十分認識し、最小の経費で最大の効果を上げるべく、国が進めるデータヘルス改革、保険者努力支援制度に重点を置いた保健事業支援を図り、保険者ニーズ等を反映した各種共同処理業務の遂行に努め、7つの重点事項を掲げ、より一層保険者から信頼される国保連合会を目指して参ります。

71ページをご覧ください。次に「第2重点事項」でございます。取り組みの柱として上段の囲みの7項目を重点事項といたしました。重点項目でのポイントをご説明いたします。

「1保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施」でございますが、共同事業は各保険者共通事務を一元的な処理により事務負担軽減、スケールメリットによる経費削減が目的で、来年度につきましては(4)高額療養費支給決定通知書作成業務を新たに開始いたします。

72ページをお開き下さい。「2保険者が行う保健事業への支援」での「(5)高度なデータ分析による特定健診受診率向上支援事業」は、民間事業者のナッジ理論等のノウハウを活用し受診率向上に寄与する事業です。保険者努力支援制度評価点の増点、多数の保険者での実施による価格面のスケール

メリットが期待できます。

73 ページをご覧ください。「3 診療報酬等の審査及び支払業務の充実・強化」は、本会基幹業務であり、画面審査システム等を最大限活用し、コンピューターチェックの効率化、効果的な運用を図って参ります。

74 ページをお開き下さい。「4 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営」では、記載の 11 業務を受託し、広域連合と連携を図り確実に円滑な業務運営を行って参ります。

「5 県受託事業の円滑な実施」については、引き続き国保ヘルスアップ支援事業、住所地外での新型コロナウイルスワクチン接種費用請求支払業務を受託し、円滑かつ確実に実施して参ります。

75 ページをご覧ください。「6 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充」では、記載の業務に加えまして、令和 5 年度開始予定のケアプランデータ連携業務に向け、確実に準備を進めて参ります。

「7 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底」につきましても、本会理念の「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」に向けまして、様々な取り組みを通じ人材育成を推進して参ります。

76 ページをお開き下さい。「第 3 実施事業」でございますが、重点事項以外の事業でございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、議案第 4 号「令和 4 年度負担金及び手数料について」説明いたします。議案書の 81 ページをお開き下さい。85 ページまで令和 4 年度の負担金、手数料等を記載しております。中央会への負担金につきましてはいくつか引上げがございますが、令和 3 年度と変更なく同額でお願いするものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【議長 小林理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 3 号及び議案第 4 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 小林理事長】

ご意見等ないようでありますので、議案第 3 号及び議案第 4 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 小林理事長】

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 5 号から第 11 号までの「令和 4 年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきましても、すべて来年度予算案に係る議案となりますので、7 議案一括して上程いたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第5号「令和4年度一般会計歳入歳出予算」から議案第11号「令和4年度役職員退職手当特別会計歳入歳出予算」まで、一括して各会計予算総括表でご説明させていただきます。

議案書86ページをお開き下さい。一般会計は保険者からの負担金を財源に、主に会務運営費の会計でございます。対前年度比275万7千円減、0.5%減の5億4,380万5千円の予算でございます。これは、人口減、短時間労働者の社会保険適用拡大等により、国保被保険者減少による保険者からの負担金収入の減、県ヘルスアップ事業費の減等が理由でございます。

次に特別会計でございますが、87ページの最後に記載しております役職員退職手当特別会計を除く各特別会計には、当該会計の事務経費を取り扱う業務勘定と、診療報酬・介護保険給付費等を保険者に請求し医療機関・介護施設等へ支払う支払勘定がございます。各支払勘定は過去3年間の支払実績、本年度の決算見込等を踏まえ予算計上しております。加えて、受払勘定でございますことから個々の説明は省略させていただきます。

診療報酬審査支払特別会計の業務勘定は、対前年度比2億565万5千円の増、14.3%増で16億4,185万2千円となります。これは、国保総合システム更改に伴います国保中央会負担金の増額と、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を当初予算に計上したことによる増額でございます。

後期高齢者医療事業関係特別会計の業務勘定でございます。対前年度比7,268万円増、5.5%増で13億8,855万円の計上となっております。これは、被保険者数増に伴う取扱件数増による手数料収入の増と、国保総合システム更改に伴う国保中央会負担金の増によるものです。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定は、対前年度比1,787万7千円増、5.2%増の3億6,433万1千円となりまして、繰越金及び予備費の増でございます。

87ページをご覧下さい。障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定につきましては、対前年度比175万円減、2.1%減の8,019万5千円となっております。取扱件数増加により手数料収入は増額しますが、繰越金及び予備費の減により減額となっております。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定につきましては、対前年度比626万6千円減、4.3%減の1億4,033万4千円となっております。これにつきましては、健康づくりのための情報提供事業費の3年度予算見込額が過大であったため減額でございます。

役職員退職手当特別会計でございます。対前年度比2,224万5千円減、29.1%減の5,420万9千円となりましては、令和4年度の定年退職予定者が1名減のためでございます。

以上、各特別会計の支払勘定を含めた令和4年度予算総額につきましては、対前年度比63億3,768万4千円の減、0.8%減の7,449億3,009万7千円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 小林理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第5号から第11号までにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 小林理事長】

ご意見等ないようでありますので、議案第5号から第11号までの「令和4年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきまして、一括してお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 小林理事長】

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第1号「令和3年度新潟県国保連合会会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

報認第1号「令和3年度各会計歳入歳出予算の補正」についてご説明いたします。

こちらは令和3年12月17日、小林理事長より専決処分として決裁をいただいている案件のご報告でございます。

議案書307ページをお開き下さい。一般会計歳入歳出予算第二次補正でございますが、国の新型コロナウイルス感染症防止対策として「介護サービス・障害福祉サービス事業所、施設」でのマスク、消毒液など購入経費を支援する事業を令和4年1月から3月に都道府県が実施します。

本事業の申請受付、支払事務について厚労省からの協力要請、県からの委託申出により本会が実施します。県予算補正額のうち本会委託分として計上された額と同額である9,740万2千円の補正について理事長から専決処分いただいたことを報告します。

以上で、報告を終わります。

【議長 小林理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 小林理事長】

ご質問等ないようでありますので、報認第1号についてお諮りいたします。原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 小林理事長】

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり認定いたします。

以上をもちまして、提出された議案の審議がすべて終了いたしました。折角の機会でございますので、皆様から何かございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(事務局より発言あり)

【議長 小林理事長】

では、事務局より説明があるようですのでお願いします。

【事務局 石井事務局長】

当日資料としてお配りいたしました「期間限定となっている介護保険審査支払手数料単価について」ご説明いたします。大変恐縮ですが、机上に配布させていただいた資料をお手元にご用意願います。1ページをお開き下さい。

「1. 概要」でございますが、現在、介護給付費等審査支払手数料は1件40円で運用させていただいております。この単価は平成28年度から令和4年度までの7年間の60円から20円引き下げた期間限定単価として、平成28年2月の第139回通常総会にてご承認いただいたものでございます。

期間満了後の令和5年度には、原則的には60円に戻す改定とさせていただく予定となっておりますが、今後の取扱件数の伸びと国保中央会での介護保険審査支払システム更改に伴う負担金増額改定が想定されています。

「2. 今後の進め方等」になりますが、令和5年度の手数料単価改定は、取扱件数の伸びや中央会負担金等を勘案した単価積算のうえ、介護保険主管課長会議、幹事会での十分な説明に努め、来年度の理事会、総会へ提案させていただくとのことご案内でございます。

なお、この内容については11月の第2回幹事会、1月の介護保険主管課長会議、2月10日の理事会にて説明をさせていただいております。

また、手数料単価を60円から期間限定の単価40円とした理由、経過等につきましては、本資料2ページ3ページに記載しておりますので、後程ご覧ください。

以上で説明を終わります。

【議長 小林理事長】

只今、事務局から説明のありましたことにつきまして、ご質問がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 小林理事長】

他に皆様から何かございますか。

(発言等なし)

【議長 小林理事長】

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げます、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、ありがとうございました。

【事務局 星総務課長】

小林理事長ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、田村副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【湯沢町 田村副理事長】

去る2月10日に開催された理事会において、新副理事長に選任されました湯沢町の田村でございます。閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、提案させていただいた案件について、ご承認いただきましたこと誠にありがとうございます。

さて、本会はコロナ禍において、国・県からの要請によりワクチン接種の費用決済や医療・介護施設への慰労金・支援金の交付業務等、様々な業務に携わって参りました。これらの経験を活かしながら、基幹業務である審査支払業務、共同事業等の拡充等を確実に実施し、保険者の共同体としての責務を適切に果たして参る所存であります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時10分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 〳 年 〳 月 〵 日

議長 小林 剛幸 

令和 〳 年 〵 月 〳〵 日

署名議員 大塚 昇一 

令和 4 年 3 月 29 日

署名議員 田邊 正幸 